

中小事業者のための **インボイス発行事業者登録申請は令和5年3月31日までです!**

# インボイス制度と 電子帳簿保存法改正

～消費税の仕組み、インボイス制度の概要、電子帳簿保存法について理解する～

令和5年10月から「インボイス制度」が導入されます。この制度の導入は取引関係へ影響を与え、経営上も大変重要なテーマです。さらに経理業務にとっても影響がある制度で、準備に向けて基礎的な知識と実務対応が必須です。また、これと関連して「電子帳簿保存法」が改正されました。経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するためです。緩和された面がある一方、電子取引で「紙」での保存が不可となるなど今後の経営に影響を与える改正が含まれます。本セミナーでは経営・経理業務への影響と今後の展開を解説いたします。



講師プロフィール  
はやし ただし  
**林 忠史 氏**  
(有)マスイージェンツ代表取締役

大人気講師!

人事管理、経営管理等各社の経営相談を行う傍ら社員研修実務セミナーの講師として全国各地で人気の講師。レポートも非常に多い。近著に『若手OLがいきなり会社の経理をまかされる』『一日でわかる経理』(いずれもKKベストブックス)がある。

## 講座内容

1. 確認したい消費税の仕組み
2. 軽減税率制度について
3. インボイス制度を理解する上で欠かせない「仕入税額控除」と「免税事業者」
4. インボイス制度が導入されると起こる変化?
5. インボイス制度がもたらす経理業務への影響
6. 電子帳簿保存制度と改正のポイント
  - \* 電子帳簿保存法の概要
  - \* 電子帳簿保存法の改正内容
  - \* 帳簿書類の電子保存
  - \* 書類のスキヤナ保存
  - \* 電子取引の保存
  - \* 電子化するメリット
7. インボイス制度は電子化の良いチャンス



- ◆日時 令和4年 12月13日 (火) 13:30~16:00
- ◆会場 一関文化センター 小ホール (一関市大手町 2-16)
- ◆受講料 会 員:無 料(テキスト・消費税含むお一人様分)  
非会員:1,000円(＼)
- ◆定員 30名 (定員に達し次第、締め切ります)

- ◆申込方法: 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
- ◆問い合わせ: 一関地区法人会 TEL:0191-23-4243

**主催** 公益社団法人一関地区法人会

### 【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たっては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

### 『インボイス制度と電子帳簿保存法改正実務対策』受講申込書

(公社)一関地区法人会 行 FAX:0191-23-4330

申込日(令和4年 月 日)

事業所名	T E L
所在地	F A X
受講者氏名	(1事業者1名までご参加可能)

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。